

**民商の各種相談会**

- \* なんでも相談会 毎週火曜 10～4時 19～21時
- \* 税金・債務相談「れんこんの会」 毎週火曜7:30～
- \* 無料法律相談 第2水曜昼2時～ 第4金曜夜6:30～

**津島民主商工会** No. 12  
2014. 9. 1

**★実績集★**

http://t-minsho.com/  
津島市立込町2-92 TEL 0567-26-7363

**税金払えない**

**単なる「分納」ではなく、民商で  
法律上の「猶予」勝ち取ろう！**

「猶予」と単なる「分納」はえらい違い

「払いたくても払えない」税金が増えています。「滞納」になってしまうと、相談に行っても「これだけ払え」と無理な分納を押し付けられるケースも多いし、約束どおり「分納」しているのに高い延滞税がかけられます。時には担当者が変わっていきなり分納額をつり上げられたりすることもある。

民商は、善意の納税者には法律に基づく「納税の猶予」もしくは「換価の猶予」を適用せよと、9年前から納税の猶予を集団申請してきました。

6名申請して5名が猶予かちとる！

はじめはなかなか認められませんでしたでしたが、昨年4月に裁判で1名勝訴判決が出され、今年は6名申請したうち2名が納税猶予（うち1名は昨年からの継続）、3名が換価猶予が認められ、あわせて6名中5名が法律に基づく「猶予」となり、延滞税も大きく減免となりました。

「猶予」は納税者の権利 民商で一緒に申請しよう！

来年4月には「納税の誠意」があれば適用可能な「換価の猶予」の申請制度も始まる予定です。自分で納税計画を立て、民商と一緒に「納税猶予」「換価猶予」を申請し、権利として猶予制度を活用しましょう。「猶予」は単なる「滞納」とは違うことを金融機関にアピールすれば、融資獲得にもつながります。

**税務調査**

所得税は認かちとる！

昨年7月に税務調査になったAさん、ちゃんと計算して申告していましたが、初めての調査は不安ということで民商に入会、納税者の権利を学んで一緒に調査を受けることになりました。



調査日には支部から何人も立会いに来てくれて、「調査理由は」など納税者として聞きたいことを確認しましたが、はっきりした答えはなく、ただ「立会いがあると調査できません」というばかり。Aさんは「私は立会いのいるところで、納得して調査を受けたい」と主張し、物別れになりました。



その後も税務署は何回か来ましたがAさんの気持ちは揺るがず、今年2月、税務署から「所得税の申告は直すところはありません」という連絡が入り、消費税の業種の変更分の税金だけで税務調査が終わりました。

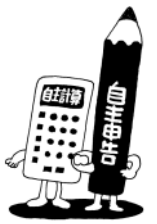
**パソコン会計**

自分で帳面やって、納得の確定申告！



建設業のBさんは、税理士に消費税額60万円といわれて、納税はしたものの「なぜこんなに高い？」と納得できず、「自分で計算・申告しよう」というチラシを見て民商に昨年3月入会しました。

1年かけてパソコン会計を覚えて今年は自分で決算、「今まで細かい経費なんかが計上されていなかった。自分でやって初めて実情にあった税額になりました。これならナットクです」と話しています。



## 融資実現

### 開業資金実現！これで商売始められる！

昨年10月に蟹江支部のなんでも相談会に開業資金の相談で参加したCさん、今年に入って夢を実現しようと4月に民商に入会しました。

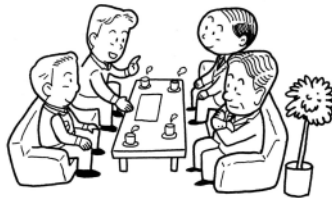
開業計画書を一緒に作成し、愛知県信用保証協会に申し込み、無事500万円の融資が実現しました。



### 開業には悩みがいっぱい。商売のことなんでも相談

Cさんは「これで仕事をはじめられ、感謝しています。帳面や税金のことなどさっぱり分からないので、その方面の話もぜひ聞いて勉強したい」とはりきっています。

### 融資や助成金などの相談は民商へ



小規模企業振興基本法が成立し、国や自治体が中小業者のための施策を計画・実施する責務が明確化しました。

融資や助成金などいろんな制度の活用の相談・要求は、民商にどうぞ。

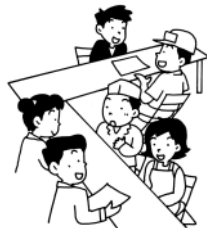
## 国民年金の減免・猶予

### 国民年金の差押え許さず、減免制度の活用をと集団申請

最近にわかに厳しくなった国民年金の督促や差押え。私たちの周りでも「国民年金を払えという催告状が送られてきた」「預金が差し押さえられた」という話が増えています。

津島民商は国民年金の減免制度を活用しようと7月に学習会を7会場で開き、14名が初めて減免申請を行いました。

「民商で教えてもらってやったけど、手続きが簡単でびっくり！これで減免されたら気持ち的にも助かるわ」と喜ばれました。



## 売上・仕事確保

### リフォーム助成制度実現まであと一歩！～津島市

地域でお金がぐるぐる回る地域経済振興策として、地元業者にリフォームを依頼した住民に自治体から助成を出す「リフォーム助成制度」の創設を求めて運動しています。

継続的な運動が実を結び、今年4月の津島市長選挙では候補者全員がリフォーム助成制度実施を公約、来年4月実現にむけてあと一歩です。



### 建設グループで『得手を生かしあう』



2011年8月には建設業者グループ「まごの手」を結成。共同チラシを作成して仕事の確保や仲間うちの仕事の回しあいも進んでいます。

リフォーム助成制度を活用して仕事を獲得しようと交流会を開いています。

## 労災・雇用保険

### 民商で労災保険の手続きができます——163事業所・一人親方組合80人

津島民商は厚生労働省認可の労働保険事務組合。民商で労災保険・雇用保険はもちろん、建設業の労災保険や一人親方労災保険にも加入できます。

H25年11月時点で労働保険を163事業所が加入、一人親方労災保険の組合に80名が加入しています。

### 社会保険の加入手続き・農夫の相談も

健康保険や労働保険の問い合わせが増えています。

「健康保険に加入したらとてもやっていけない」という実情も含めて、なんでも相談できるのが民商のいいところ。加入手続きや「払えない」という納付のことなど、困ったときは民商にご相談ください。

